

予 防

火災が起きると原因の調査が行われ，類似した火災を防ぐため，調査結果をもとに法律が整備されます。

消防の予防業務では，こういった防火に関する法律と建物の構造，設備や管理の状況などが適合しているかを審査・検査を行います。

そのため，消防の法律の知識だけではなく建築や危険物などの幅広い知識が必要とされます。



消防本部 予防課 石井



現在，予防課指導係として勤務しており，建物の建築前の計画段階から消防設備などの審査・指導に携わっています。また，一定規模以上の建物には定期的な立入検査で状況確認を実施し，不備があれば早急に改修していただくよう指導を行っています。

火災に関してのみ言えば，予防業務を確実に遂行し火災を未然に防ぐことで，消防の役割の多くを達成できると考えています。

時には厳しく指導することもあります，みなさんの生命財産をおびやかす危険を排除するという使命を胸に，責務を全うしていきます。

予防係 宗藤



予防係として、火災予防広報活動、建築物の検査、各種届出の受理や審査を行っています。火災等の災害の発生を未然に防ぎ、発生したとしても被害を最小限に抑えることができるよう消防法令に基づいて指導を行っています。予防係の業務は、生命や財産を火災から直接救うことはないですが、未然に防ぐことで縁の下の力持ちとして地域の方々の命や財産を守ることにやりがいを感じています。

備北地域（三次市，庄原市）は出身地ではなく、備北地区消防組合に採用されて初めて暮らすことになりました。ここは私にとっては第二のふるさとであり、備北地域に住む温かい住民の方々の生命や財産を守りたいと思っています。

予防係 上妻



現在予防係で勤務し、火災を未然に防ぎ、被害を軽減するために消防訓練の立会や防火指導、防火対象物の立入検査、火災予防広報活動などを行っています。住民や防火対象物の関係者に火災の恐ろしさを伝え、火災予防意識を高めること、その中で住民が安心して暮らせる備北地域にすることが私の仕事です。

消防士になるまでは、消防は火災、救助、救急への出動が仕事だと思っていました。しかし、実際は災害を予防することや防火指導等の市民へ指導を行うことなど多くの種類の仕事があることを知りました。すべての仕事が、住民のためになる仕事だと思っています。